

## 提言に対する今後の取組（部活動活動方針の見直し以外）

## 1 論点整理の具体の検討項目(2)「生徒等の相談支援について」

- ポイント** ①生徒が相談しやすく，職員も情報を共有しやすい環境を構築する。  
 ②早期発見・早期対応：適切なタイミングで支援や医療につなげる。

## ア 相談アプリ「STANDBY」の導入

- ・生徒が自分の携帯から直接相談可能→教育委員会職員が対応→学校に連絡
- ・教育委員会 ⇔ 管理職 情報共有

## イ こころの健康チェック：「シャボテン」などで生徒の申告を受ける（検討）

- ※生徒がウェブで回答→担任等が把握&情報共有→生徒が希望した職員が面談等
- ※1人1台タブレット端末導入（予定）で可能に

## ウ いじめアンケートの頻回実施

- ・学期に1回から月に1回に（今年度途中から）
- 職員が複数で点検（見落とし防止）→学年職員で情報共有
- 管理職に報告&複数職員で面談

## エ ストレスチェックの導入（実施方法は検討中）

- ・秋～冬に実施予定（年1回），本人用結果票&管理者用結果レポートあり

## オ SC常駐化(勤務日数増)，SSW新規配置(週1回)

- ・専門家がいつも学校にいる，身近な存在に
- ・会議への参加や，教職員との個別の情報交換が容易に

## カ SCによる全部活動への定期的な訪問（特に吹奏楽部）

- ・部活動の状況を直接把握したうえで，生徒に対応する
- ・部活動の状況を客観的に把握して管理職に具申する

## キ 「変化」を職員が連携して共有（グループ守秘義務）：HR，授業，部活

- ①授業担当者，担任，部活顧問
- ②学年職員（担任，副担任，主任）
- ③養護教諭+SC+SSW
- ④管理厚生部(SC,SSW所管)，生徒指導部
- ⑤管理職

相互に連携

## ク 医療との連携

- ・管理職・養護教諭に加えて，緊急時はSC，SSWからも校医に相談可能に
- 生徒の個別の状況に助言してもらい，必要に応じて医療機関を紹介する

## 2 論点整理の具体の検討項目(3)「部活動に係る実効性の確保及び活動方針の徹底」

ア 部活動の実施状況の把握と点検

(ア) 年間活動計画(概要) : 顧問教員→学校管理職

(イ) 月ごとの計画と実績 : 顧問教員→学校管理職→指導課

イ 定期的な職員研修の実施

- ・部活動改革の趣旨の徹底, 効果的な練習の追求, 生徒の意思の尊重など
- ・事故発生時の対応

ウ 安全性や学習時間の確保を進める環境整備

(ア) 1人1台端末(タブレット)貸与→こころの健康チェックと学習の両面で活用

(イ) 昇降口オートロック化や人感センサー増設など→無許可の自主練習&事故防止

(部活動終了後、教員が把握せずに校舎内に残っている生徒をなくす)

エ 生徒募集

(ア) あらためて, 繰り返し「学習が第一」を前提とした志願者募集

(イ) 説明会等でアピール: 「限られた時間で効率よく練習し, 最大限の効果を上げる」